

県民コメント制度に基づく結果の公表  
(第9次埼玉県廃棄物処理基本計画) について

埼玉県では、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の規定に基づき、持続可能な循環型社会の形成に向けた施策の総合的、計画的な推進を図るため「第9次埼玉県廃棄物処理基本計画」を策定しました。

計画の策定に当たって、令和2年12月14日(月)から令和3年1月13日(水)の間、県民コメント制度に基づき、「第9次埼玉県廃棄物処理基本計画(案)」について、県民の皆様から御意見を募集したところ、3件の御意見・御提案をお寄せいただきました。寄せられた御意見・御提案及びそれに対する県の考え方を公表いたします。

記

1 募集期間

令和2年12月14日(月)～令和3年1月13日(水)

2 意見の提出者及び意見件数

1者(3件)

(内訳)

区分	提出者数	件数
郵送	0	0
F A X	0	0
電子メール	1	3
合計	1	3

3 意見の反映状況

区分	件数
意見を反映し、案を修正したもの	1
すでに案で対応済みのもの	0
案の修正はしないが、実施段階で参考とするもの	2
意見を反映できなかったもの	0
その他	0
合計	3

#### 4 策定した計画及び意見募集結果の資料の入手方法

埼玉県のホームページから入手できます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0507/9haikibutsukeikaku2.html>

また、次の窓口で閲覧を行っています。

- ・埼玉県環境部資源循環推進課（第三庁舎2階）Tel 048-830-3110
- ・埼玉県県政情報センター（衛生会館1階）Tel 048-830-2543
- ・埼玉県の各地域振興センター・事務所
  - 南 部 Tel 048-256-1110      南 西 部 Tel 048-451-1110
  - 東 部 Tel 048-737-1110      県 央 Tel 048-777-1110
  - 川越比企 Tel 049-244-1110      西 部 Tel 04-2993-1110
  - 利 根 Tel 048-555-1110      北 部 Tel 048-524-1110
  - 秩 父 Tel 0494-24-1110      東松山事務所 Tel 0493-24-1110
  - 本庄事務所 Tel 0495-24-1110
- ・埼玉県環境管理事務所
  - 中 央 Tel 048-822-5199      北 部 Tel 048-523-2800
  - 西 部 Tel 049-244-1250      越 谷 Tel 048-966-2311
  - 東 松 山 Tel 0493-23-4050      東 部 Tel 0480-34-4011
  - 秩 父 Tel 0494-23-1511

#### 5 問合せ先

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1  
埼玉県環境部資源循環推進課 企画調整・一般廃棄物担当  
TEL 048-830-3110（直通）  
FAX 048-830-4791  
E-mail a3100@pref.saitama.lg.jp

第9次埼玉県廃棄物処理基本計画案に対する御意見と県の考え方

(反映状況の区分)

- A：意見を反映し、案を修正した
- B：既に案で対応済み
- C：案の修正はしないが、実施段階で参考とする
- D：意見を反映できなかった
- E：その他 NO.

御意見の内容		意見数	県の考え方	反映状況
1	<p>第4章 施策</p> <p>第1節 重点課題</p> <p>第1項 食品ロスの削減</p> <p>2 取組</p> <p>(2)事業活動に伴い発生する食品ロスの削減</p> <p>①事業系食品ロスの削減に向けた事例の発信 (意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業系食品ロスの削減に向けた事例の発信について、賛同する。</li> </ul> <p>(提案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フードシェアリングサービスの具体的な取組事例として、ECサイトを活用した「juni juni sponsored by TOKYO GAS」を掲載する。</li> </ul>	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別途作成する食品ロス削減対策取組事例集への掲載を検討する。</li> </ul>	C
2	<p>第4章 施策</p> <p>第2節 施策体系 I 3Rの推進</p> <p>1 リデュース・リユースの推進</p> <p>(3)環境教育等を通じた3R行動の推進</p> <p>① 学校等の環境教育による3Rの推進 (意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校等の環境教育による3Rの推進に賛同する。</li> </ul> <p>(提案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より実効的に施策を展開するため、エコクッキングなどの実効性ある民間ノウハウを活用する旨を追記する。</li> </ul>	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3R行動の推進について、市町村、事業者、環境保全活動団体などと連携して、実施していく旨を追記する。</li> </ul>	A
3	<p>第4章 施策</p> <p>第2節 施策体系 III 災害時のレジリエンス強化</p> <p>1 災害廃棄物の処理等への体制強化</p> <p>(5)廃棄物処理施設による地域のレジリエンス強化 (意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物処理施設は、災害等発生時の地域の災害対策拠点として重要な役割を担う施設であるため、災害時のレジリエンス強化に賛成する。</li> <li>・具体的な施策展開に当たり、過去の災害時においてガス供給を継続した実績のある中圧ガス導管の引き込みによる近隣施設への熱や電力の供給の継続が、一層の地域レジリエンス強化に資すると考えられる。</li> </ul>	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者、行政などの連携強化の一環として、レジリエンスに係る技術情報として市町村等に情報提供する。</li> </ul>	C